

令和4年度保護者説明会での主な質疑応答

番号	項目	質問	回答
1	転入学	「特別支援学級判定」を受けて、市内の小学校の特別支援学級に通っています。教育委員会で「特別支援学校判定」が下りなかった場合は、通うことはできませんか。	特別支援学校小・中学部の就学先の決定については、市教育委員会が障がいの状態や本人及び保護者の意見、専門家の意見等をふまえて総合的な判断を行います。現在、「特別支援学級判定」を受けているのであれば、現時点では特別支援学校の対象外であると考えます。お子さんの状態の変化により、「特別支援学校判定」を受けられることとなった場合は、特別支援学校への通学が可能になります。ただし高等部については、その時点での所属に関わらず、進学を希望する特別支援学校の教育相談を受けていただいたうえで、進学先を決定していきます。
2	転入学	現在、療育手帳が取れていません。手帳を持った子しか特別支援学校に入れないなど、基準はありますか。	特別支援学校への就学については、その障がいが、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度のもののうち、市教育委員会が障がいの状態や本人及び保護者の意見、専門家の意見等をふまえて総合的な判断を行います。知的障がいがある場合、知的障がいの状態を把握するために、療育手帳の有無は大きな判断材料の一つになります。
3	転入学	住んでいるところが各務原市内でなければ通うことは難しいですか。	基本は市内在住者を対象としています。
4	転入学	途中転入予定のため、前籍校で学んだことが、どのように引き継ぎがされていくのか、不安に思っています。	途中転入の際には、前籍校から個別の教育支援計画や個別の指導計画を引き継ぐ予定です。前担任から新任への引き継ぎが確実に出来るように進めてまいります。
5	転入学	定員オーバーで入れないことはありますか。	基本構想・基本計画に示してある定員は、設計時点で想定した最大の児童生徒数ですが、もしそれを超えるような転入学者があったとしても、特別支援学校を必要とする方全員が入れるように工夫してまいります。
6	転入学	途中転入予定ですが、転入手続きの簡略化や今いる学校で手続きできるようにしてもらいたいです。	なるべく簡略化し、ご負担を少なくできるよう工夫いたします。
7	転入学	途中転入予定のため、新しい学校や環境に子どもが適応できるのか不安です。	新転入されるお子さんの不安を少しでも和らげ、新しい学校での生活に見通しを持っていただくために、令和7年3月頃から、新校舎の見学ができるようにいたします。また、お子さんや保護者の方々からのご質問や疑問にも丁寧にお答えできるように努めてまいります。また、転入後も保護者の皆さんと連携しながら、お子さんが早く新しい環境に適応できるよう丁寧な見守りと指導を行ってまいります。
8	教育内容	重複学級とはどういう学級ですか。	障がいを2以上併せ有する児童生徒で構成される学級です。1学級当たりの児童生徒数は3人以下で、より手厚い指導がなされます。
9	教育内容	色々な障がいの子が集まることになると思うのですが、障がいの重い子も軽い子も一人ひとりしっかり見てもらい、安全に過ごせるのか心配です。	一人一人に合った教育を行うことが特別支援学校の一番の特徴です。障がいの重い児童生徒の教室は、小学部、中学部、高等部とも1階の中央に重複学級ユニットとして配置しており、通常学級の児童生徒の生活空間と分けています。その他、日常的に特別教室やふれあいホール、昇降口などではいろいろな障がいの児童生徒が接する機会がありますが、それぞれの児童生徒の特性に合わせて教職員が安心安全な学校生活を送れるよう配慮してまいります。
10	教育内容	新特別支援学校の1クラスは何名で編制されますか。	1クラスの人数は、重複学級は3人以下、通常学級は小・中学部6人以下、高等部8人以下で編制されます。教員（担任、副担任として）は1クラス1～3人程度の配置になる予定です。
11	教育内容	作業学習の喫茶などは、コロナ禍で中止となり、地域の方との交流の機会が減ってきているかと思えます。感染対策をしっかり行って、やれる方向で考えていってほしいです。	今後のコロナ禍の状況を踏まえて、喫茶等の営業は慎重に検討していく必要があると考えています。感染対策をしっかり行い、子どもたちの安心安全な学びの場を守ることを第一に考え、地域の方との交流の機会を途切れることなく実施できるように検討してまいります。
12	教育内容	特別支援学校の中だけの世界ではなく、どんどん周りの学校との交流を持って社会性を身につけてほしいです。	特別支援学校では、近隣の小学校、中学校、高等学校等との「交流及び共同学習」に力を入れています。また、お住まいの地域の学校との交流（居住地区交流）も行っています。新特別支援学校でも、積極的にこれらの交流及び共同学習を進めていく予定です。
13	通学・スクールバス	小学部1年生からスクールバスに乗れますか。	小学部の新1年生については、まず学校生活に慣れることを第一にしたいと考えます。その上で、安心安全にスクールバスに乗れるよう、段階を追って進めていきますので、4月当初ではなく、新1年生の途中から乗車できるようにしていきたいと考えています。
14	通学・スクールバス	高校生でもスクールバスは乗れますか。	スクールバスでの通学が必要な方であれば、高等部生徒でも乗れるような体制づくりをしてまいります。ただし、将来の社会自立のための学習の一環として、出来る限り公共交通機関等を利用した自力通学ができるような指導も併せて行ってまいります。
15	通学・スクールバス	朝は何時までに連れて行って、帰りは何時に迎えに行けばいいですか。	現時点ではまだ詳細な日課等をお示しできませんが、近隣の特別支援学校では8時50分始業、15時15分終業としている学校が多くありますので、概ね同じような時間帯になる見込みです。
16	通学・スクールバス	新特別支援学校では、放課後等デイサービスはどこが利用できますか。	利用できる社会福祉サービスについては、今後、調査の上、お示ししていきます。
17	通学・スクールバス	大きな学校になるので、登下校時など安全に学校に出入りできるのでしょうか。	児童生徒の昇降口は、十分な広さを確保しています。登校時や下校時には、管理職も含めた教職員全体で、スクールバスや送迎用の自家用車、放課後等デイサービスの車両などの誘導を行い、児童生徒や様々な車両が安全に出入りできるような体制を整備してまいります。
18	進路	高等部の途中転入予定のため、進路（卒業後）実習や職場体験がどうなるのか心配です。	途中転入の高等部の生徒については、教育相談の段階から保護者の皆さんに進路のご意向をお聞きしていきます。併せて、前籍校からの引き継ぎも、転校前の段階から着実に、円滑に進路指導が継続できるようにしてまいります。

番号	項目	質問	回答
19	進路	高等部卒業後の進路は、各務原市の学校を卒業した方が有利とか面倒見がいいといったことはあるのでしょうか。	この学校の強みの一つは、すでに高等部が30年以上にわたり、各務原市を中心に進路指導に関する実績を積み重ねてきているところです。新しい学校でもそのノウハウを引き継いで進路指導を継続・発展させてまいります。
20	施設・設備	休日に歩行訓練等で学校施設を利用できますか。	休日は、遊具広場を開放する計画です。そのエリア内であれば歩行訓練等に利用いただけます。
21	施設・設備	他の特別支援学校では、コロナの対応で、知的の子と病弱の子と入り口が分かれて、接しないようにしています。開校時にコロナ禍が終わっていなかったら、別の出入り口は設定できるのか知りたいです。	開校時の状況や、その時点の児童生徒の状況を踏まえて、別の出入り口を設定するなどの配慮をしております。
22	施設・設備	部屋の換気はどうなりますか。	新特別支援学校の各室には熱交換型の換気システムを導入し、冷暖房の効率を保ったまま部屋の換気ができるような設計です。
23	施設・設備	職員室まで距離がある教室（特に小学部）は少し心配です。	職員室と各教室が速やかに連絡が取れるよう、校内の教室に内線電話を設置しております。また、保健室は校舎の中央に配置し、緊急時には養護教諭がすぐに対応します。教職員には、定期的に緊急時の対応訓練を行い、安心安全な体制整備づくりを進めます。
24	施設・設備	放課後等デイサービスなどの車の送迎がたくさん停められるよう、駐車スペースは広くしてほしいです。	校舎西側の駐車場の一面は、来客用の駐車場として40台程度確保しており、放課後等デイサービスの送迎用の車等、十分な台数が確保できているものと考えます。
25	教科書・教材	途中転入した場合、教材などはそのまま使えますか。	次の買い替えの時までは継続して使って頂けるよう、授業の中で配慮してまいります。
26	教科書・教材	勉強内容（学び、経験）を含め、学習用の教科書、タブレット配布等はどうなりますか。	教科書やタブレットをはじめとする教材については、詳細な計画の立案前の段階です。来年度中には具体的な教育課程や教育内容を検討し、教科書やタブレット等の教材についても順次決定して参ります。決まりましたら、今後の説明会やホームページ等でお知らせします。途中から転入される児童生徒の皆さんには、できる限りご負担が増えることのないように配慮してまいります。
27	制服	制服のデザインや購入場所は決まっていますか。	新特別支援学校の制服や体操服などについては、令和6年度中に決定していく予定です。保護者の皆さんのご負担を軽減するために、買い替えをされるまでは前籍校のものを着ていただくことを可能とすることを検討しております。
28	教職員	肢体不自由の子のためのリハビリ専門職の配置はありますか。専門職のアドバイスがあればよりよく生活できると思うのですが。	整形外科医や理学療法士、作業療法士等から継続的にアドバイスをいただけるような体制を取れるよう検討してまいります。
29	教職員	先生は、知識や経験のある方が複数配置されますか。	教員の多くは、県立の特別支援学校籍の教員で構成されます。知的障がい、肢体不自由、病弱、重複障がいの指導経験の豊富な教員を配置していただけるよう、県教育委員会と協議してまいります。
30	医療的ケア	看護師は何人くらい配置されますか。	医療的ケア対象の児童生徒の人数にもよりますが、現在の見込みで4人程度が常駐できるように検討しています。
31	医療的ケア	人工呼吸器を使用している子も入学できますか。	人工呼吸器使用の方も含めて、特別支援学校で教育を受ける必要のある知的障がい、肢体不自由、病弱の障がいのある方すべてが通学できるようにしてまいります。
32	医療的ケア	感染が心配です。それでもできるだけ友達と一緒に勉強させたいので、オンライン授業もやってもらえますか。	必要に応じて、オンライン授業もできるように体制づくりをしてまいります。訪問教育対象の方も、出来る限り登校できるような環境を整えていきたいと考えています。
33	防犯・防災	防犯面を強化してほしいです。	校内の各所に防犯カメラを設置します。児童生徒の昇降口や地域開放エリアから校内に通じる廊下等は、外部から自由に出入りできないよう施錠等を行う予定です。また、開校後は定期的に不審者侵入の訓練を行ってまいります。
34	防犯・防災	災害などが起きた場合、自家発電、食品などの防災設備などはありますか。	新特別支援学校には自家発電装置を備え、校内各所に非常用電源のコンセントを設置する計画です。児童生徒それぞれが必要な非常食や水、内服薬等は、それぞれに合った食品や内服薬等をご家庭で用意して非常用リュックに入れていただき、学校でお預かりをするような方法を考えています。また市としても、児童生徒と一緒に保護者が避難してくることなどに備え、水や食料を備蓄する予定です。
35	その他	学費はどれくらいですか。	学費は不要ですが、教材費や給食費、PTA会費、修学旅行の積立金等を徴収させていただきます。具体的な金額は現時点では決まっておりません。
36	その他	通っている子どもや保護者に必要な情報がタイムリーに手にとれるような、場所や機能を持たせてほしいです。	児童生徒昇降口の南側に「地域支援・進路指導室」を設けます。ここには、特別支援教育コーディネーターと地域支援センター相談員の2名が常駐し、保護者や卒業生、地域の小・中・高等学校等からの相談支援にあたるとともに、部屋の一面に情報コーナーを設け、保護者の皆さんがいつでも気軽に立ち寄り、必要な情報が得られるような場所にしていく予定です。